

これに協力することによって議合解散の請願運動を起すこと。  
但し党支部又は支部聯合会の存在する地方は党支部組織準備委員会及び地方労働組合会議乃至地方宅産団体協議会又は單獨組合に提議して運動を開始すること。

### 二 運動方法

#### 一 実行機関の組織

(1) 党支部又は支部聯合会又は支部組織準備会の存在する地方。

一各地方に於ける労働農民党支部又は支部聯合会に対して請願運動の決議をなすしめ、若干名の委員を依つて「請願運動地方実行委員会」を組織せしめること。

二同時に党支部、支部聯合会、支部組織準備会以外の各無産団体層に対して、この党支部の決議を支持し党支部又は支部聯合会の「請願運動地方実行委員会」に積極的に協力することを決議せしめ直ちに行動に移すこと。

三この場合「請願運動地方実行委員会」は党支部又は支部聯合会の一機関として請願運動に関する一切の活動実行の機関たるべきものである。  
**(四) 党の組織を有せざる地方。**

一各地方の組合会議又は無産団体協議会乃至單獨組合に対して請願運動実行の決議をなすしめ、これを機会に党支部組織準備会を設け置くこと。

二これが不可能の場合には各団体より若干名の委員を選出せしめて「請願運動地方実行委員会」を組織し之に属する一切の活動を掌握せしめること。

### 二 活動の方法

一党支部又は党支部聯合会は党の中央本部に対して請願運動が党本部に対し請願運動の政策として採用されるやう決議を以て要求し極力其の貫徹を期すこと。

二各「請願運動地方実行委員会」はこの運動を即時に全国的に発展せしむる爲めに更に各地方の党支部並に各無産団体の奮起を促すこと。